

## 令和7年度松江歴史館運営協議会会議録

1. 日時 令和7年11月17日(月) 13時30分～16時00分
2. 場所 松江歴史館 歴史の指南所
3. 出席者
  - (1) 委員 小林准士(会長)、田川伊智子(副会長)、落合公彦、錦織秀、杉岳志、引野道生、平川眞代、福島律子、藤井美保
  - (2) 事務局  
(松江市)文化スポーツ部長 桑原賢司、事務局長 岡田美穂、学芸係長 大島典子、新庄正典、大多和弥生、安部万智、武田瑞穂  
(指定管理者)株式会社さんびる 施設運営部部長 植野裕之、松江歴史館支配人 平井利和
4. 内容
  - (1) 開会
  - (2) あいさつ
  - (3) 委員の紹介
  - (4) 会長、副会長の選任について
  - (5) 会長、副会長あいさつ
  - (6) 報告
    - ①令和6年度事業報告について
    - ②令和7年度事業について
  - (7) 議事
    - ①令和8年度運営方針・事業計画について
    - ②松江城からの周遊について【非公開】
  - (8) 閉会
5. 会議経過
  - (1) 開会  
岡田事務局長 只今より、令和7年度松江歴史館運営協議会を開催させていただきます。  
私は、当館事務局長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。  
本日は松浦館長が所用により欠席のため、館長代理として文化スポーツ部長でかつ当館の副館長である桑原のほうよりごあいさつ申し上げます。
  - (2) あいさつ

桑原部長 失礼いたします。松江歴史館副館長・松江市文化スポーツ部長の桑原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しいところ、松江歴史館運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

平素から松江市の文化財行政につきましてご理解、ご協力いただきましてこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

松江歴史館は開館 14 年を迎えまして、これまで 228 万人の入館、85 万人の観覧がございました。多くの皆様にお越しいただきまして、展示活動におきましても昨年度は、松江松平家の歴代藩主が眠る墓所がございます月照寺の宝物の数々を展示しました特別展をはじめ、松江藩にゆかりの人物や松江のスポーツの歴史、出雲の寺社に残る神像や神宝について取り上げた展示を行ったり、展示に関連したイベント・講演会などを行うなど、松江の歴史や文化について理解が深まる取り組みを行うことができたのではないかなと思っております。今後も一層多くの皆様に松江に関心を持っていただきまして、知識を深めていただける展示やそのために必要な展示改修などを検討していきたいと考えているところであります。

特に今年度は、松江城天守が国宝に指定されてから 10 周年を記念いたしまして、お城 EXPO、松江城リレー講座などのさまざまなイベントを行いました。6 月 28 日、29 日にはお城 EXPO をくにびきメッセで開催いたしまして、2 日間で 6,000 人を超える方々にご来場いただきまして、当館におきましても、694 名の方に観覧をいただいたところでございます。また、9 月の終わりからはご存じのとおり NHK の「ばけばけ」が放送されているところでございます。近隣の小泉八雲記念館、旧居では来館者が昨年度に比べまして 2 倍 3 倍に増えているところでございまして、放送の効果が現れておるかなと思っております。当館におきましては、そこまでの効果は実感しておりませんが、昨年と比べまして秋ごろから来館者・観覧者ともに増えてきている状況です。冬には小泉セツ・八雲夫妻に関係する展示も計画しているところでございます。この機会をとらえまして、当館でも松江城や小泉八雲記念館など周辺の施設とさらなる連携をいたしまして松江の魅力をより一層発信していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

終わりになりますが、委員の皆様におかれましては当館の運営をより充実したものとなりますようにいろいろな角度から忌憚のないご意見、ご助言が戴けたらなということをお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

岡田事務局長 つづきまして株式会社さんびる植野部長から一言ごあいさつ申し上げます。

植野部長 失礼いたします。私、株式会社さんびるの施設運営部の植野と申します。よろしく願いいたします。

指定管理者を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。まず、今年度はこの松江歴史館およびホーランエンヤ伝承館の指定管理最終の年となりました。約5年前に当館を指定管理させていただくことになったのですが、その際は初めての文化施設といたしますか、こういった特殊な施設を管理するというので、右も左もわからぬ中、関係各社、皆様のご協力を得ながら管理を務めさせていただきました。引き続き皆様と周辺の施設と連携を取りながら、指定管理者として運営してまいりますのでよろしくお願い致します。ありがとうございました。

岡田事務局長 続きまして、委員の皆様の本日の出席状況でございます。「出席者名簿」をご覧ください。

本日は、委員10名のうち、濱岡委員がご欠席ですので、9名のご出席をいただいております。

「松江歴史館の設置及び管理に関する条例施行規則第11条第6項」の規定により、過半数の委員の出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本協議会は博物館法に規定する博物館連絡協議会で、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関でございます。

### (3) 委員の紹介

岡田事務局長 会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。

まず、「会議次第」、つづいて「出席者名簿」、「席次表」がございます。つづきまして、ホチキス止めしてある「会議資料」がございます。このほかに、令和7年度の年間行事予定のリーフレット、今年度の特別展「慶長の城」の展示図録、チラシ、企画展「連続テレビ小説『ばけばけ』の世界と小泉セツと八雲の時代」のチラシがございます。資料の方はございますでしょうか。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。なお、発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

岡田事務局長 次第3の「委員の紹介」でございます。

皆様には令和6年12月1日から本協議会の委員にご就任いただいております。昨年度も11月に委員会を開催したため、本日は新役員になってから初めての協議会の開催となります。

初めて本会議にご出席の方もいらっしゃると思いますので、簡単に皆様から自己紹介を賜りたいと思います。出席名簿の上から順番に、まず落合委員からお願いいたします。

落合委員 皆様こんにちは。島根県立美術館で支配人をしております落合と申します。私はさんびるさんと同じく指定管理者ということで、島根県立美術館はSPSしまね（サントリーパブリシティサービス）サントリーグループを母体とした会社が運営管理をさせていただきまして、私どもも今年度より、第6期目を迎えましてまた5年間させていただくということです。この歴史館と美術館と周遊関係取りながら、松江の集客に盛り上げて行けたらと思います。是非今日は忌憚なきご意見をお聞きしながら私ども自身としてもとらえながら参加させていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

小林委員 島根大学法文学部の小林准士と申します。日本近世史の研究協力を担当しております。松江歴史館との関わりにつきましては、今から20年ほど前からいから開館準備、展示の内容ワーキンググループができて、それ以来関わっておりますけれども、運営協議会に関しましても参加させていただいているという次第です。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

杉委員 島根県立大学人間文化学部地域文化学科の杉と申します。小林委員と同じく日本近世史を専門としております。松江歴史館には毎年学生を連れてお邪魔をしております。昨日も展示を見せていただきました。学生の視点からものなにかお役に立てるのではと思っております。よろしくをお願いいたします。

田川委員 失礼いたします。私は松江市公民館長会から代表で出ております。朝日公民館の田川と申します。よろしくお願い申し上げます。私たちは地域代表ということで、地域の声を聞きながらいろいろやっております。ここにも何回か見学や講座でお世話になっております。この度は小泉八雲とセツさんのお話ということで松江市全体が盛り上がりまして、私たちも先日県外に視察研修に行きまして、その折も皆さんが「期待してますよ」「行ってみたいですよ」というようなお声をたくさんいただいております。小泉八雲と関係の深い西田千太郎さんの旧居が朝日公民館圏内にございます。ここも今まで古くて、朽ち果てておりましたが、家族の方が少し直したりしてきれいになっておりま

す。そこにも、ぼちぼちと観光客の方が来ておられるようです。しかし私たちの周辺の住民がそれについて関心を示していないというのが現状でして、この機会に私たちも西田千太郎の学習もみんなですて、八雲とつなげていきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

錦織委員 出雲古代歴史博物館館長をしております錦織と申します。歴博は現在、長期休館中のごさいますて、来年の秋ということでもまだあと1年足らずですか休館中のごさいます。神在月になりまして大社の周りに非常にお客さんが多くなっております。駐車場だけはしっかり活用していただいております。また今日は勉強させていただきます。ありがとうございます。

福島委員 失礼します。福島と申します。松江市の教育長をしております時にちょうどここが開館でどうしようかということもございました。また、松江市史の編纂時で、小林先生等に非常にお世話になって、その関係で例の「祈祷札」が発見出来たというようなこと等、たまたま私がそういうときにそういう役だったわけですけれども、本当にありがたい経験をさせていただいたなと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

藤井委員 失礼いたします。田部美術館で今年度より委員をしております学芸員の藤井と申します。よろしくお願いいたします。今回初めてこちらのほうに参加させていただきまして、私は何ができるんだろうなと思っておりましたけれども、皆様の今のお話をお聞きいたしまして、この周辺、塩見縄手周辺ということで、同じ地域ですし、やはりこのあたりのお客様をもっと観光地としてたくさんの方に、また市民の方にもっとこの地域を知っていただくことが共通の課題であるということは感じておりまして、歴史館さんには日頃より大変お世話になっておりますし、また昨年「お堀のほとりで観る・知る・食べる」という文化の日はこの辺を盛り上げようという企画にもご協力していただいております、こういった共通の何か取り組みを一緒にできるということが心強く感じますし、1館では出来ないことをたくさん館とか施設でということ、重要なことかなと思いますので、そういった面で何か協力させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平川委員 失礼いたします。引き続き家庭教育の方から出ております平川眞代と申します。私は子どもの育ちですとか教育普及のほうが専門ですので、松江城授業プロジェクトをずっと続けてらっしゃるということに高い評価を感じております。あとは、この春から市民の方の入館が半額になったということで、市民

の方に 10 周年でますます愛される歴史館になっていただけたらいいなと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

引野委員 山陰中央新報の引野道生と申します。普段は文化面の編集をずっと担当しております。県内松江も含めましていろんな芸術関係も含めまして紙面を作っておるところでございます。やはり松江というところをよく考えれば、観光なり、集客なり軸になるのはやはり歴史・文化の要素が非常にこの街の魅力だと思っております。そういう意味でいろいろなご協力ができればと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

岡田事務局長 ありがとうございます。

つづいて事務局の職員のほうを紹介させていただきます。失礼いたします。先ほど部長のほうはご挨拶いたしましたので、私、岡田のほうから自己紹介させていただきます。私は令和 5 年にこちらのほうに配属になりまして、3 年目になります。令和 5 年にはコロナが 5 類になりまして益々こういった施設はいろいろ取り組んで、多くの方に来ていただくというのが再度始まった時期でございます。少しずつ入館者・観覧者数が増えてきておりますが、今年からは先ほどありましたように市民の方は半額ということ始めておりまして、こういったことをもっと表に出して益々多くの方に来ていただきたいと思っておりますので、皆様の忌憚ないご意見をよろしくお願いいたします。(事務局職員紹介)

平井支配人 指定管理者さんびるの平井と申します。よろしくお願いいたします。

#### (4) 会長、副会長の選任について

岡田事務局長 続きまして、次第 4. の「会長、副会長の選任について」でございます。

本協議会の会長及び副会長は、条例施行規則第 11 条第 2 項により、協議会の委員の互選により定めると規定されております。事務局で腹案を持ち合わせておりますが、ご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

(一同承認)

岡田事務局長 事務局の腹案としては、会長、副会長ともに、これまでも務めていただいた島根大学法文学部社会文化学科教授の小林委員に会長を、朝日公民館長の田川委員に副会長をと思いますが、いかがでしょうか。

(一同承認)

岡田事務局長 それでは、会長に小林委員、副会長に田川委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

会長、副会長には席のご移動をお願いいたします。

ただいま会長に選任されました小林会長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

#### (5) 会長、副会長あいさつ

小林会長 引き続き会長のほうを務めさせていただくことになりました小林です。どうぞよろしくお願いいたします。当面の歴史館の差し迫った課題としましては、常設展示の見直しや改修が予定されていると。今後どのように魅力ある展示にするかというようなこと、それと今日の議事にも出てきますけども、国宝10周年から様々な需要があり、松江城の方は来館者のほうがかなり多いわけですけれども、歴史館の来館者あるいは観覧者というのは低い比率にとどまっているというような実情もございます。どうやって高めていくかというような点が大きな検討課題というふうに認識しております。本日の会議でも忌憚のないご意見をして活発な議論ができればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田事務局長 つづきまして、田川副会長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

田川副会長 失礼いたします。委員にちょっと長くいさせていただいている関係でこういう大役を受けることとなりまして、よろしくお願いいたします。なかなか観光のほうに私たちも目が行き届かないのが現状です。でも、みんなで行って学習をし、それから松江城にも行ってというようなお話は館長会の中でもしておりますので、また、その節はよろしくお願いいたしますと思っております。なかなか会長を補佐するということが出来かねますけれど、よろしくお願いいたします。

岡田事務局長 これより会議の進行は、条例施行規則第11条第7項の規定に基づき、小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

#### (6) 報告

小林会長 それでは、私の方で会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議会は松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の会議の公

開に関する要綱の規定によりまして、原則公開となります。

ただし、「議事②松江城からの周遊について」は、意思決定の中立性を確保するために非公開として審議することが望ましいと事務局から報告を受けています。従いまして、このことについては、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

小林会長           ありがとうございます。

それでは、はじめに、報告①「令和6年度事業実績について」、事務局から説明してください。

#### ①令和6年度事業実績について

大島係長           学芸係長の大島です。私からご報告いたします。

「会議資料」の1頁と2頁をお開きください。

まず、入館者数と観覧者数の状況でございます。

当館では、敷地内に入った人数を入館者数とし、基本展示室と企画展示室の展示を観覧した人数を観覧者数としております。

まず、令和6年度入館者数は145,149人でした。令和5年度の104,049人と比較しますと約1.4倍に増加しています。

つづいて、観覧者数は49,449人です。令和5年度の48,647人と比較しますと、ほぼ横ばいになっています。

令和6年度の入館者数は、全ての月において、前年度よりも増加しましたが、観覧者数は6月～9月、12月、2月は減少しました。夏の猛暑や寒い時期は、滞在時間が短い傾向にあるのかもしれませんが、魅力的な展示や、展示に関連したイベント等を行うことにより、入館者を観覧につなげる取り組みが必要だと考えています。

また、令和6年度の松江城と松江歴史館との2館共通券利用者は5,898人で、松江城登閣者398,675人の約1.5%でした。松江歴史館では松江城や城下町の成り立ち等について紹介しており、松江城との関連が非常に強いです。城から松江歴史館へより多くの方に来てもらえるように取り組んでいきたいと思っております。

つづきまして、3頁から5頁をお開きください。令和6年度の展覧会の実施状況でございます。

企画展示室では、3頁の表のとおり、企画展や特別展を計4回、開催いたしました。

企画展「神々の美術」では、出雲の寺社に遺る神像や神宝を展示し、出雲の神道美術の素晴らしさを改めて伝えることができたのではないかと思います。この展示では、普段は公開されない国宝や重要文化財に指定された貴重な神像や神宝を多数展示しました。関連イベントとして、学芸員による展示に関連したリレー講座を5回開催し、144人の参加がありました。

また企画展「松江のスポーツ今昔」では、松江体育協会創立100周年を記念し、江戸時代のスポーツ「武術」の内「柔道」という名称を日本で初めて使った直信流柔道や松江体育協会創立以降の松江のスポーツの発展について紹介しました。直信流柔道を受け継ぎ鍛錬している雲藩直信流柔道研究会による武術演武も行い、展示では動きのわからない武術をしていただくことにより、江戸時代のスポーツについてさらに理解を深めていただけたのではないかと思います。

また特別展「月照寺と松平家の宝」では、月照寺開基360周年を記念し、松江松平家の歴代藩主が眠る墓所としての様相や、七代・治郷(不昧)の「雲州蔵帳」をはじめとする松平家ゆかりの貴重な宝物の数々を紹介しました。展示にあわせ、初心者向けに月照寺廟所等を案内するツアーも実施し、19人の参加がありました。このツアーは外国人も対象にしていたましたが、日本語話者の参加しかありませんでした。外国人を対象とする場合には、募集の仕方などを検討する必要性を感じました。

さらに館蔵品展「松江藩を支えた家老大橋茂右衛門」では、大橋家旧蔵資料などを通じ筆頭家老として松江藩を支えた大橋茂右衛門を紹介しました。関連イベントとして江戸時代に大橋家の屋敷にあった伝利休茶室を利用した茶会や、展示観覧者の希望者に体験用の甲冑を着用する甲冑着付け体験も行いました。

このほか、ミニ展示やスポット展示として館蔵品を中心に様々なテーマ展示を行いました。

つづきまして、6頁から8頁をお開きください。

令和6年度の資料取得、調査研究、教育普及の実施状況でございます。

まず資料の取得といたしまして、購入は2件、寄贈は13件、寄託は6件を新規に受けております。

つづいて、調査・研究といたしまして、『松江歴史館研究紀要』の第13号を刊行しております。

つづきまして、7頁をお開きください。

教育普及といたしましては、藤岡名誉館長に月1回の古代から近代までの出雲の歴史についての講座を行っていただきました。また、例年どおり学芸員による松江おもしろ談義を月1回開催するとともに、企画展にあわせた講演

会を開催いたしました。

さらに教育委員会が主催で平成 28 年度から実施している松江城授業プロジェクトの一環で、市立小学校 6 年生全員 1,755 人を対象に、当館の学芸員等が松江城と松江歴史館の見学案内を行いました。

また、令和 3 年度から実施している、歴史に興味がある小学 5・6 年生を対象に松江城や歴史館の裏側を案内する「めざせ！お城マスター！もっと知りたい松江のお城と城下町」を 4 回開催し、保護者を含め 35 人の参加がありました。

なお、意欲のある児童の学習支援をするため、自主的に松江歴史館を訪れた市内の小学 6 年生には、年間無料の観覧パスポートを進呈し、18 人の児童に渡しました。令和 5 年度は 45 人だったのに対し、令和 6 年度は利用者が大幅に減っています。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症となり行動制限がなくなり、行動の範囲が広がったことが要因の一つではないかと思えます。毎年、学校を通して広報チラシを配布していますが、松江城授業などで更なる周知を図っていきたいと思えます。

つづきまして、広報の取り組みについてです。当館の博物館活動について市民の方々などへ分かりやすく伝えるため、ニューズレターを令和 3 年度より刊行しています。令和 6 年度も 2 回刊行しました。

また、昨年度に引き続き、館長コラムを月 1 回ホームページで掲載し、松江に関わることなどの情報発信を行いました。

つづきまして、9 頁をご覧ください。

当館では、資料管理・調査研究・教育普及・展示業務は市で行い、施設の維持管理・誘客等は指定管理業者で行っています。そのため、令和 6 年度の広報・誘客・施設管理の実施状況については、指定管理者からご説明いたします。

平井支配人 指定管理者(株)さんびるの平井と申します。私から「広報・誘客・施設管理の実施状況について」ご報告いたします。9 頁をご覧ください。

広報・誘客につきましては、様々な誘客イベントを開催し誘客に努めました。特に展示を絡めた集客イベントを 8 月と 1 月と記載しておりますが 8 月と 2 月でございました。失礼致しました。訂正をお願い致します。8 月と 2 月の展示関連イベントをご説明いたします。一覧表の下の方をご覧ください。8 月 10 日から 9 月 16 日の「聖火リレーのトーチを持ってみよう」では 1964 年の東京オリンピックの実物トーチと 2020 年の東京オリンピックの実物トーチを玄関ホールに設置し、自由に持っていたり、写真を撮ったりして楽しんで頂けました。また、8 月 11 日には「伝統武術 直信流柔道の演武」は玄関ホールの畳の上で実施し、お客様に間近で見ただけ、大変迫力があり、ご好評

いただきました。2月の「大橋家伝来の茶室でお茶会」や「甲冑着付け体験」も歴史館ならではのイベントで良かったとお声を頂きました。SNSは週1回以上更新し、歴史館に興味をもってもらえるような魅力ある投稿を致しました。また県外などで開催された観光情報説明会や商談会への参加や、旅行会社への営業も積極的に行い、歴史館の誘客に努めました。その他、開催したイベントにつきましては、一覧表にしておりますので、ご覧いただければと思います。

つづきまして、11頁中段をご覧ください。維持管理業務についてご報告致します。設備等管理につきましては、保守点検業者と密に連携し対応いたしました。夜間などに異常がみられた際も速やかに対応しました。修繕が必要な場合は、松江市に報告し協議の上、行いました。清掃業務につきましては、清掃員を雇用し仕様書に沿って清掃業務を行いました。清掃員以外のスタッフも毎朝夕、清掃を行い、館内外ともに一定の品質を保つ事が出来ました。

危機管理につきましては、消防計画、防災マニュアル、緊急連絡網などを見直し、再確認し共有させていただいております。また、避難訓練時には消防員に来ていただき、講習会の開催と実際の動きなどを細かく設定出来ました。また、近年原子力災害についての決定事項が増えてきておりますので、松江市出前講座にて「原子力災害の講習」を歴史館で実施していただき、さらには歴史館での注意事項等も学びました。冬季の大雪の際には早く出勤し雪掻きや危険箇所の整備等を行い、利用者の安全確保を行いました。

その他につきましては、外部講師を招き、接遇研修を実施しました。この研修には松江市職員、さんびる職員、そして、喫茶きはる職員が参加し、接遇スキルの向上に取り組みました。年間パスポート数、ボランティアスタッフ数につきましては、記載のとおりでございます。

大島係長 令和6年度の事業実績の説明は以上です。

小林会長 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

小林会長 入館者のほうが昨年度比で140%ということで、観覧者数に対してかなりあがったという傾向にとれるわけですが、来館者が増えた理由について何が寄与しているかわかれば教えていただきたい。例えば、子ども落語とかかなりされているようですが、そういったところが寄与しているのかどうかとか少し気になりましたので、教えてください。

大島係長 はい。ありがとうございます。

子ども落語につきましては、最近始めた取り組みでありまして、毎週水曜日

に無料で公開しておりまして、その関係で保護者の方とともにいらっしゃって方もおられます。また、ファンも増えてきているようでございまして、そういったところもあるのかなというのが一点。

あと、水燈路のほうで夜間の無料開放をしている状況です。そういったことで、来ていただいていることが多かったことと、水燈路にあわせナイトミュージアムもしたんですけれども、こちらも昨年に比べ倍ぐらいの方に来ていただいておりますので、そういった関係で増えたこと。またイベントに関しまして鉄砲隊による演武などを定期的に行っているのですが、そういったことで来ていただいている方が多いのですが、外で行っているため、なかなか中に入っただけで流れが難しい状況になっていて、観覧者数と差が出てしまっているという状況ですので、先ほども申し上げましたが、もう少し企画展、基本展に関連したイベントを行うことによって、せっかく歴史館に来ていただいているので、そういったことで関心を持っていただき、観覧につなげる取り組みがしていければと考えているところです。

小林会長 火縄銃の時は施設に入っていなくても、敷地内に入っていればカウントされているんですね。わかりました。

その他何かございますでしょうか。

福島委員 1頁の下のところの松江歴史館観覧者数推移という表がございますけれども、最初のほうは企画展のほうが基本展示よりもやや多い形で、ここ最近ですと基本展示のほうが多くなっています。私は基本展示などは何回か見て、だいたい見ているから企画展示を見に来るといっているのが多いのですが、そのあたりが原因とかなにかお考えのことはありますでしょうか。

大島係長 おそらくですが、最初のころは市民の方も来られていたのではないかと考えています。市民割引を今年から開始し、統計を改めてとってみると、市民の方の割合が6.4%になっておりまして、直近のデータが丁度コロナ禍の時のものだったので、3割程だったのですが、実際には現在6.4%となっている。そうすると現在は観光客の方が多い傾向にあるのかなと思ってまして、観光客の方は時間がないということもあると思うのですが、基本展だけいらっしやって、帰られるのが多い傾向にあるのかなと思っております。逆に、年間パスポートの方が市民の方が多いので、そういった方は企画展がある時に来ていただいているということなので、松江市民の方はやはり企画展を楽しみに来てもらっているのかなと思います。なので、そういった市民の方に多く来ていただけるようにすることと、観光客の方に関しましても時間の都合などが

あるとは思いますが、関心をもって企画展のほうに来ていただけるようにすることが重要になってくるのではと思っているところです。

小林会長 他にご意見ございませんでしょうか。

引野委員 今のご意見を聞いていてなるほどなと思う反面、逆にいうとですね。特別展の「月照寺と松平家の宝」などは、観覧者数が一番多いですね。ダントツで6,257名でこの多さっていうのは、観光客がたくさん入ったというわけではないだろうと思いますが、これは国宝や重文とかを含めて、雲州蔵帳のものを展示しているので、市民の入館者数が増えたのではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

岡田事務局長 月照寺展につきましては、特別展ということもありまして、1年間の中で一番大がかりでお金をかけた展示となっております。月照寺というところで、市民の方にとって身近で名の知れたところですので、行ってみようという印象を持っていただいて、入っていただけたと思っております。また6,257名のうち先ほど話をしましたナイトミュージアムの人数を加えたものでありまして、1晩だけで約1,000人。ナイトミュージアムが秋の特別展の期間に行われますので、特に多くなっております。ただ、それにしても今回多く、今回の「月照寺と松平家の宝」については近年のところではとても多く来場いただいたものですので、それだけ多くの方に注目していただいたのかなと思っておりますし、この期間に大茶会もありまして、松江歴史館が会場となりまして、そういった形で関連している、茶会に来てさらに月照寺となると興味を引く。こういったいい流れの取り組みが出来ていけたらなと思われた1つの例となっているかなと考えております。

引野委員 歴史館でいろいろと努力をされて、途中で重要文化財、国宝を展示できる施設になったということが非常に大きな事だと思いますので、これはもう少しいろいろな面で、PRをされるといいのではないかと思います。

落合委員 入館者のところで少し教えていただきたいのですが、先ほどもありましたが、市民が6.4%、大多数が旅行者という中で、たとえばどちらから来られたか、年齢層の分析だったり、男女比など、来られている方の分析がありましたら、その辺をお知らせいただけますか。

大島係長 ありがとうございます。実はですね市民割引の関係で、市民か市民でないか

というのは聞いていますが、どこから来られた方というのは今の段階で聞いていないですけれども、令和4年度コロナ禍の時は統計を取っていたんですが、その時には市民の方、市内・県内が多かったです。また、交通のアクセスがよいところ、東京・大阪であったりだとかそういったところが多い傾向だったと思います。分かっている情報としましては、来館者アンケートのほうをしておりまして、そちらの方で詳しい情報が分かっているのですが、この来館者アンケートがもう少し頑張らないといけないところではあるのですが、観覧者の2%の回答率であるというところで正確な情報が取れているとは言えないのですが、これを見ますと市内が17%、県外だと東京・神奈川・大阪・京都・兵庫・広島・岡山といった交通機関のいいところ、便利なところから来ておられる方が多いかなという風に思います。

年代としましては、50代60代が多いような状態でして、50代60代併せて全体の4割いくような状態となっております。これに関しましてもアンケートを回答してもらった方がたまたまということもありますので何とも言えないような状況ではあります。

来館の状況としましては、初めての方・複数回の方ということも聞いておりまして、大体が初めての方、複数回の方が多くて3割くらいというところかなと思います。

もう一つ聞いているのが、先ほどの質問とは少し違うかもしれませんが、どこで知ったかという項目がありまして、これが最近少し変わってきたところで、これまではチラシ・ポスターが多かったんですが、最近ではインターネットが増えてきておりまして、なので令和6年度の回答といたしましては、5年程度ですが、インターネットという回答が一番多い知った手段となっております。知る手段というところが変わってきたなと考えているところです。

落合委員

島根県立美術館のほうでも同様な構成にはなるかなと思いますが、一方で、出雲空港を利用したFDA便というところで、昨今ですと名古屋・静岡こういったところの旅行ツアーを組んで島根県立美術館も静岡から一部定期的に旅行会社を入れていきますので、この辺がだいぶ上がってきております。一方で統計をとると8番目くらいに台湾が出てきます。インバウンドのほうもまだまだ伸び盛りですので、県別等々としていきますと、以前とは想像がつかないようなデータが出てきますし、10番目以降のところになると東北や北海道、九州も出てきますので、広い視野で観ることで、集客という点ではいいのかなと思いましたので少し確認をさせていただきました。ありがとうございます。

小林会長

はい。よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

平川委員

3点ほどお聞きしたいと思います。

パスポートは市民割になって半額になって、たしか1000円少しで買えたと思いますが、私も知り合いに勧めたりしているんですが、もっとアピールしていただけたらなと思っています。

2つ目が、小学生にはいろいろとイベントですとか、取り組みがあるんですけども、中・高・大生に向けて何か積極的なことをしていただけるといいなと思います。例えば奥に茶室があるということを知らない学生がたくさんいて、あんなに立派なものが奥にあるということを建築の学生も関心があるのではないかと思ったりしています。

3つ目が、やはり海外の方にもっとアピールしていただきたいと思っております。月照寺のツアーですか。あの時に通訳の方をつけたのに参加者は残念ながらなかったということでしたが、海外の方でしたらとても観たい、行きたいようなツアーですので、もっとみんなが知れるようになったらいいと思います。以上です。

大島係長

ありがとうございます。確かに年間パスポートは、市民の方が1,050円になっておりますので、もちろん職員にもですけれど広く周知を図っていききたいと思います。実際年パス購入者を見ておきますと、9割が市民になっております。もっとPRすることによって買ってもらって周知してもらえようようにしていきたいなと思っていますところでは。

また、大学・中学・高校の対応ですが、中学生は1年生の地域学習としてインタビューに来られることが多く、そちらの対応をさせていただいています。あと職場体験のほうをさんびるさんと一緒になって受け入れをしたりしている状態です。高校についてですが、インタビュー対応であったり、出前講座で学校に出向いて話をしたりしておりますので、そのようなこともPRしていきたいなと思っております。

また、大学のほうについては、以前小林如泥展の時に紙芝居を玄関ホールで流させていただいたんですけども、さんびるさんのほうからお願いしてもらったんですけど、地元の大学生の方に音声の吹込みをしてもらったりしております。繰り返し流させていただきました。後程、さんびるのほうから実績報告をしていただきます。

あと、茶室のほうですけれども、確かに伝利休茶室は奥のほうにあるので、気づかれずに帰られる方も多いと思います。ここら辺についても、PRのほうしていけばいいなと思っていますところでは。

平井支配人 大学生との取り組みについてですが、ただいま島根大学の地域未来協創本部人材育成キャリアデザイン部門の部長様と連携ととらせてもらおうと打合せをしたり、教育学生支援部の学生支援課に出向いて打合せをしようとか、島根県立大学管理課に出向いて打合せをさせていただいたりだとか、実際に連携をとろうとしているところで、形にできればなと思っているところでございます。

大島係長 あと、外国人の方にアピールというところで、確かなかなか難しいなと感じているところです。市の方で地域ゆかりの文化遺産を活用した補助事業を受けてやっている企画展もありまして、海外の方を意識しているものもあつたりするのですが、そういった方に何かイベントをして募集や展示を観てもらおうようにアピールでチラシを作ったりすることもあるのですが、どのようにうまく PR をすればよいのか、伝えればいいのか情報を流す手段が難しいなと感じています。市の国際観光課の方を通して SNS で流したりしていただいているのですが、その辺の PR の仕方が難しいなと日々思っているところです。

小林会長 では、時間も過ぎてまいりましたので、次へいかせていただきます。  
つづきまして、報告②「令和7年度事業について」、事務局から説明してください。

## ②令和7年度事業について

大島係長 それでは、引き続き私から、今年度の主な運営状況について、ご報告いたします。12頁をお開きください。

まずは館全体に関わることでございます。

4月から10月までの状況ですが、入館者数は125,997人、観覧者数は34,246人で、昨年度と比べ、入館者数・観覧者数ともに増加しています。観覧者数は6月以降はいずれの月も前年度を上回っていますが、入館者の前年度に対する増加率132.6%に対して、観覧者の増加率は108.9%で低い状況です。指定管理者と連携しながら、入館者を観覧につなげる企画などを検討していきたいと思っております。

令和7年度は、近年の光熱費・労務費の上昇などによる維持管理費の増加から、観覧料を4月1日から増額改定しています。10月末時点で、観覧料収入は前年度に比べて141%と増加しています。

また、4月1日からは、市民への負担軽減・暮らしの充実の観点から、市民割引も導入しています。10月末時点で市民の利用率は全体の7%で、2,198人

です。他の周辺施設に比べると高い利用率ですが、人口 192,799 に対し、1% です。幅広く市民割引の導入について周知を図っていく必要があるかと思えます。

つづきまして、具体的な取り組みの状況でございます。まず、松江市が担う部分についてご報告します。

添付の令和 7 年度の年間行事リーフレットをご覧ください。

中面でございますのが令和 7 年度の企画展・特別展をはじめとする各種展示の予定でございます。

企画展示室での企画展等につきましては、これまで、企画展「松江の名工・小林如泥」、館蔵品展「長崎家の籐細工」を開催し、現在は「慶長の城」の特別展を開催しています。

なお、本日、展示図録を配布しております。

会議資料の 12 頁をご覧ください。

1 つ目に挙げております企画展「松江の名工・小林如泥」は、松江藩松平家 7 代藩主松平治郷（号 不昧）に仕えた指物師（木工細工の職人）で、透かし彫りや厚材の扱いに優れた技術を持ち、煙草盆や茶箱、建造物も手がけた小林如泥の作品と如泥に影響を受けた人々の作品を紹介し、松江が誇る木工文化の素晴らしさを改めて伝えました。

2 つ目に挙げております企画展「長崎家の籐細工」では、初代長崎仲蔵から現在に活躍する長崎誠氏とその技術を受け継ぐ方々の作品を展示し、江戸時代から松江で作られ続けてきた籐細工の一端を紹介しました。

3 つ目に挙げております特別展「慶長の城」は、松江城天守の国宝指定 10 周年を記念し開催します。松江城も、関ヶ原合戦直後から日本列島全域で始まった慶長の築城ラッシュの最中に建った城です。主に中国地方における慶長期の築城を比較しながらみていくことで、“慶長の城”松江城の姿をとらえていきます。

これらの展示を通して、市民や観光客の方々に松江の歴史文化の一端についてより理解を深め、関心を高めてもらえたのではないかと思います。

続きまして教育普及についてです。昨年度に引き続き、藤岡名誉館長に月 1 回出雲の歴史についての講座を行っていただいています。

また、例年と同様に、学芸員による 2 カ月に 1 回の「松江おもしろ談義」や松江城授業プロジェクト「松江城及び松江歴史館見学」、さらに詳しく裏側を紹介する「めざせ！お城マスター！」を実施しています。さらに、今年度は特別展「慶長の城」の開催にあわせ、11 月に小学生を含む家族でお城を歩くツアーを開催します。これらの活動を通して、松江の歴史について、興味・関心を抱いていただく機会を提供できているのではないかと思います。

続いて調査研究・広報についてです。

昨年度に引き続き、松江歴史館研究紀要や松江歴史館のニューズレターを刊行します。

次に近隣施設との連携についてですが、昨年度、NHKの連続テレビ小説放送決定が決まり、9月末からは放映が始まっています。また、松江城天守国宝10周年事業が観光部局や松江城・史料調査課を中心として実施されています。これらを受け、松江城周辺の観光客が増加していますが、松江城天守を登閣された方のうち、周辺の文化観光施設を回遊する方の割合は低水準にとどまっており、周辺施設と連携していく必要があります。

そこで、松江城や小泉八雲記念館、田部美術館等と連携し、7月19日より松江城周辺の対象施設で入場チケットを購入し、そのチケットを他の対象施設や協賛店で提示するだけで、2館目以降の入館料や乗船料が最大2割引でお得に巡ることが出来る、「あげ、そげ、ばけめぐり」を実施しています。10月末までの松江歴史館での利用者は2,012人で、内、松江城天守からは897人、三館共通券は513人で、多くの方に利用してもらっています。

また、11月3日には、田部美術館主催で塩見縄手周辺の20の店舗施設が連携してイベントが行われました。当館も参加し、当日は観覧料割引と松江算数活塾落語教室のこどもたちによる寄席を行いました。

市民や観光客が近隣施設を周遊することにより、歴史文化に対する理解が深まり、観覧者の増加にもつながると思います。今後も近隣施設と連携を図っていきたいです。

つづきまして、指定管理者からご報告します。

平井支配人 指定管理者よりご報告させていただきます。16頁をご覧ください。

利用促進につきましては、市報や新聞、情報冊子へイベント情報の掲載などを行っております。

SNSでも昨年度に引き続き、情報発信をしており、今年度は朝ドラ「ばけばけ」を意識した魅力ある投稿を行っており、中でもX(エックス)のフォロワー数が8月末から昨日までの2か月半で1,999人から2,713人になり、714人が増加しました。増加率は35.7%となっております。

また、旅行会社への営業活動も行っており、修学旅行団体様やお城へ観光する団体様向けに対し、松江歴史館へ来て頂けるように営業しております。各種イベントについては一覧にしております。その中で力を入れたイベントが「松江城国宝10周年」と朝ドラ「ばけばけ」の関連イベントです。一覧の下の方に記載がある6月28・29日にくにびきメッセで開催された「特別版 お城 EXPO in 松江」へのブース出店を実施し、松江城と歴史館の2館共通券の販

売をおこない、結果 153 枚を販売する事が出来ました。限定 御城印販売は 100 枚準備し 70 分で完売致しました。出店する事により、お城 EXPO に来場される方々のニーズも把握することが出来ました。朝ドラ「ばけばけ」関連については、周辺施設との連携も意識し、松江市北田町を拠点に活動されている松江算数活塾落語教室の子供たちによる怪談落語等を定期的に開催した事です。その他は一覧にしておりますので、ご覧いただければと思います。

つづきまして、18 頁をご覧ください。今後のイベント予定についても記載のとおりですが、3 月には開館 15 周年記念イベントを開催予定です。15 周年という節目になりますので、開催日数を例年より拡大し、朝ドラ「ばけばけ」を意識した。お化け屋敷「怪談長屋」を実施予定です。その際、近隣の学校様や各団体様へお声がけし、お化け屋敷の準備や当日対応を一緒になって作り上げていきたいと思っております。

維持管理業務の設備等管理につきましては、保守点検業務者と連携を取りながら管理を行っております。開館 14 年を越え、修繕箇所が多くなってきていますが、松江市と協議しながら優先順位をつけて対応しております。

清掃業務につきましては、弊社が指定管理に入り、4 年半が経ちました。清掃箇所の洗い出しと見直しを都度行っており、清掃作業計画表を活用し、開館作業以外の職員も清掃を行い、汚れが目立つ所の作業であったり、細かい埃までを拭きとれるようにしております。また普段できない箇所は、休館日を利用して計画的に実施しており、今後もお客様目線で館内外 隅々まで清掃業務に努めます。

危機管理につきましては、消防計画、防災マニュアル、緊急連絡網の再確認と共有を行いました。加えて、来年 1 月には北消防署職員を招き、水消火器を使い、的当て体験と煙ハウス通り抜け体験も実施予定です。

その他につきましては、来年 1 月に 3 年に 1 度の「建築基準法第 12 条に基づく定期報告」を実施予定ですので、その結果を松江市と協議し、速やかに対応したいと思っております。

大島係長 令和 7 年度の主な運営状況につきましては以上です。

小林会長 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

落合委員 今年度のご報告ありがとうございます。入館者が増えているということで、松江市周辺含めて私もいろいろ情報をとる中で、温泉旅館等の宿泊の状況は今年かなり厳しい状況です。今年一部夏場にありました国体関係で学生がというような状況はありましたけれども、それ以外はほとんどが前年割れの状

況だということです。とはいえ、入館者に跳ね返ってきているということは、評価されるべき点だと思っております。我々、県立美術館の方もですねこの辺見ながら進めているところです。前年比 108%ですが、それ以上の価値があるかなという風に思っております。

また、最後のところで、設備維持管理のところになりますけれども、開館 14 年というところでおおよそ空調設備、電気設備等々は、大体 15 年を目安にというのが一つの基準になっているかと思えます。使えるものは使っていくというところは理解するんですけれども、いよいよ設備関係の更新・維持についてしっかりと定めていかないと、大変貴重な作品を預かっている中で、ここに障害が生じたことによって、作品がダメになってしまうというところについては、非常に避けて通らなければいけないという視点がございますので、この辺も含めて 12 条点検が来年行われるということで聞いておりますけれどもその辺も踏まえた改善計画・擁護措置のほうはどのようにお考えか少しお聞きしてもよろしいでしょうか。

岡田事務局長 ありがとうございます。

観覧者数につきましては、入館者数に比べると若干低いというところはありますが、松江城の方でも多くの方が来ていただいた中で、こちらの方を周遊されて、その中で歴史館の展示にも興味を持っていただいた方が観覧いただいていると思っております。

設備点検の方につきましても、開館 14 年で来年の 3 月にはまる 15 年経つところでございます。これまでも基本的な方針としましては、設備の改修というようなところを念頭に置いて運営していくとあります。15 年経っていよいよ修繕箇所、改修箇所というところが目の前に迫っております。ただ、大がかりに修繕するというようなところ、財政的な面も踏まえましてそういった部署にはきちんと伝えて、更新が必要であるということはしっかりと話をしているところでございます。そのうえで、財源も検討しながら計画に入れていくところですので。それまでのところで随時直せるところを順番に直していくようにし、一気に壊れることのないように大切な史料を保存・保管している館になりますので、空調というところで特に一番気になるところと思っております。そういったところも関連する部署に訴えて、今後不測の事態が起きないように、事前に対応できるように計画立てて行っていきたいと思っております。

落合委員 ありがとうございます。当館も今年 5 日ほど臨時休館し、ご迷惑かけたところで、現場と所管課また財政課の方で連動していかないとなかなか難しいと

ころであります。手前どもの話で恐縮ですが、非常に長い年月使っていたという経緯もあって数年前から私の方から話はしていたものの、やはり事故が起きてしまったというところで大変悲しい思いはしていますので、大きなことにはなりませんでしたが、一步間違えればそういうことにつながりかねないというところで是非こういったところは声をあげながら、しっかり守っていくところは守るという姿勢でしていただけるといいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

小林会長           はい。そのほかございますでしょうか。  
杉委員よろしく願いいたします。

杉委員           失礼いたします。常設展示の方に関わってくるお話になりますが、よろしいでしょうか。先ほど、今開催している特別展示「慶長の城」について内容のご説明の中で、全国の築城ラッシュの中での松江城の建築とありましたが、昨日、学生を連れて展示を拝見する中で改めて思ったのが、「なぜ松江城が築かれたのか」、あるいは特産品の展示をされていますが、「なんでそういった特産品などに力を入れなければならなかったのか」など、背景のところ少し見えにくいかと感じました。授業でそういった話をして、それを踏まえて学生たちに「〜こうだったよね」「〜こうなんだよ」といえば理解してもらえるのですが、それがないと文脈がみえにくいということもあるようです。せっかく今回こういった形で特別展示で研究が進められていますので、そういった形を常設展示に反映していただけると、大学生やそれより下の世代でも分かりやすくなるのではと感じました。

大島係長           ありがとうございます。今ちょうど来年度の方針のところでも基本展示室の改修の関係で検討の方を進めておりますので、意見の方を参考にさせていただきます。進めさせていただきたいと思えます。

小林会長           よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。  
錦織委員おねがいたします。

錦織委員           来館者、入館者の関係で、団体と個人の推移はどういうふうになっているのか。我々（歴博）のほうもだんだん個人客の方にシフトをしてきているというか、ウェイトが高まってきている感じがあります。県内外の比率でいうと8割県外、2割県内ですか。団体がだんだん減ってきている。それにむけて広報・誘客の作戦を考えていけないと思えますけれどもこちらの

方はどのようになっているかお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

大島係長 具体的な数字というのはいないんですけれども、やはり見たところあまり団体のツアーとかそういったものがないなと思っておりまして、個人客が多い傾向にあるかなと思っているところです。やはりコロナ禍を経て旅行の形態も変わってきたのかなと思っておりまして。アンケートについて先ほど申し上げましたが、令和6年度のアンケートで「どういうふうな構成で来てますか。」という項目がありまして、大体個人と家族が回答としては1番に来ておりまして、やはり個人で来ていらっしゃる方も増えてきているのではないかと考えているところです。

小林会長 よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。

続きまして、議事①「令和8年度運営方針・事業計画について」、事務局から説明してください。

## (7) 議事

### ①令和8年度運営方針・事業計画について

大島係長 それでは、引き続き私から、令和8年度の運営方針と事業計画の案について、ご説明いたします。

19頁をお開きください。

松江歴史館は平成23年3月に開館し、来年の3月で15年になります。

博物館が持続的に運営を続けていくために、市民に親しまれるとともに全国に誇れる博物館を目指して、指定管理者と連携を図って行って行きたいと思えます。

まずは館全体に関わることでございます。

開館から14年が経過する中で、持続的に施設を維持していくため設備の計画的な修繕を行っていく必要があります。また、館の魅力を向上させるため、調査研究成果を取り入れた基本展示の改修の検討を引き続き進めていきたいと思えます。

続きまして、公開承認施設についてです。松江歴史館は、令和4年8月7日から令和9年8月6日まで5年間、「公開承認施設」に承認されています。引き続き公開環境の維持を図って行きたいと思えます。

さらに登録博物館について、令和5年4月1日付けの博物館法の改正で、博物館登録制度の見直しが行われ、松江歴史館は現在、登録博物館ですが、法改正に沿った申請が改めて必要となりました。経過措置期間内の令和9年度までに、申請手続きを行いたいと思えます。

つづいて個別事項の運営方針・事業計画でございます。まず、松江市が担う部分についてご説明します。

令和8年度も今年度と同様に企画展を4回開催する計画です。このうち1回は館蔵品中心の展示とする予定です。具体的には19頁～20頁に記載のとおりです。

また、資料の収集・保存・活用、教育・普及、調査・研究、広報については、記載のとおりのお取り組みを進めていく予定です。

つづきまして、指定管理者からご説明します。

平井支配人 令和8年度の利用促進・施設管理についてご説明いたします。21頁をご覧ください。

利用促進につきましては、営業訪問広報による利用促進。特にエージェント向けの松江歴史館簡単解説付ツアーを提供出来るように準備します。

HP、SNSの積極活用を引続き実施し、情報発信に努めますし、SNSのフォロワー数については更に増加出来るように努めます。インバウンド客に向けた館内表示の見直しを常に実施し、わかりやすい表示を意識し、快適な環境づくりに努めます。その他の取り組みは記載の通りになりますが、来年度は特に意識しておりますのが、一番下の周辺施設や近隣学校様と連携を図り、新たなイベント開催へ向けて準備したいと考えております。

イベントの開催予定は一覧にしておりますので、ご覧いただければと思います。

施設管理につきましては、委託業者と連携し、引続き適切な維持管理をおこなって行きたいと思っております。先ほど令和7年度の所でも申しましたが、修繕箇所が大変多くなっておりますので、松江市と協力して計画的に実施し、利用者が安心・安全に利用できるように管理を行っていきたく思っております。

大島係長 令和8年度の運営方針と事業計画の案は以上です。

小林会長 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。杉委員よろしく申し上げます。

杉委員 一番最初のところにあります、基本展示の改修の件につきましては、まだ、スケジュールなどは定まっていないのでしょうか。

大島係長 そうですね。令和6年度の会の時に今の状況についてお話しさせていただきました。

きまして、基本的な方針についてはあのようになっております。

現在は、歴史館職員でどういったものを展示物としてあげていけばよいのかという案をあげて、他の課（松江市役所の中にある埋蔵文化財課、文化財課、松江城・史料調査課）に案を投げかけており、協議をさせてもらっている段階です。その協議後に集約し、課内（歴史館）で協議し、皆様の方に出せる状態になりましたら、運営協議会の方で諮らせてもらいたいと思っています。あとは、進めるにあたって一番問題なのが、財源の問題でして、改修するためには多くお金が必要というところで、こういった財源のほうも現在検討しているところでございますので、財源を見つけていかなければいけないところがもう一つの大きな課題でございます。

#### 【※ ②松江城からの周遊について は、非公開】

小林会長        それでは、これにて会議を終了し、進行を事務局に戻したいと思います。ご協力ありがとうございました。

岡田事務局長    小林会長には円滑な運営をしていただき、ありがとうございました。最後に桑原副館長から一言お礼を申し上げます。

桑原副館長        本日は、長時間にわたり大変貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日頂戴しましたご意見につきまして、直ちに実施できる事項につきましては即対応いたしまして、少しでも多くのお客様に喜んでいただける施設を目指して努力して参りたいと存じますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

岡田事務局長    以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

#### 6. 所管課等

松江市文化スポーツ部松江歴史館

電話 0852-55-5511